

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																																					
新東京歯科衛生士学校		平成7年1月23日	福原 達郎		〒143-0016 東京都大田区大森北一丁目18番2号 (電話) 03-3763-2211																																					
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																																					
学校法人 東京滋慶学園		昭和61年2月1日	中村 道雄		〒143-0016 東京都大田区大森北一丁目18番2号 (電話) 03-3763-2211																																					
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																																				
医療	歯科衛生士 専門課程	歯科衛生士科Ⅱ部			平成25年文部科学省告示 第二号																																					
学科の目的	現在の歯科医療業界では、従来の治療をメインにした医療から、予防処置や保健指導を重視する医療に変わっており、さらに今後の超高齢社会において口腔ケアの必要性等も高まっています。歯科医療職の中で歯科衛生士のニーズはますます高まってきているといえます。医療人としての使命感と倫理観を持ち、自己研鑽に励み業界で活躍する、基本が徹底的に強い、凛とした医療人(歯科衛生士)を養成します。																																									
認定年月日	平成28年 3月31日																																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																			
3	夜間	2310時間	990時間	435時間	900時間	0時間	0時間																																			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																					
240人	252人	0人	7人	48人	55人																																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学業評価は試験結果、出席状況を合わせて評価する その評価は ・AA(90点～100点) ・A(80点～89点) ・B(70点～79点) ・C(60点～69点) ・D(59点以下不合格)で行い C以上で合格とする																																					
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月20日～8月31日 ■冬季:12月25日～翌年1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日		卒業・進級条件		学年ごとに必須単位数を修得し 進級する 全科目履修で卒業となる																																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任から家庭への定期的な電話連絡の他に、必要に応じて、個人面談、三者面談を実施する。		課外活動		■課外活動の種類 特になし ■サークル活動: 無																																					
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 歯科技工所、歯科診療所、大学歯科病院、歯科機材メーカー ■就職指導内容 学内合同就職説明会や人事採用ご担当者を招き、情報提供に努めている。 <table border="1"> <tr><td>■卒業生数</td><td>82</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数</td><td>68</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数</td><td>68</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合</td><td>68</td><td>%</td></tr> </table> ■その他 進学者:大学編入1名 結婚家事、引越するため、など卒業すぐに就職を希望しない学生がいる (平成 29 年度卒業者に関する 平成30年5月1日 時点の情報)		■卒業生数	82	人	■就職希望者数	68	人	■就職者数	68	人	■就職率	100	%	■卒業者に占める就職者の割合	68	%	主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>歯科衛生士免許</td><td>②</td><td>82人</td><td>81人</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ※別列の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士免許	②	82人	81人												
■卒業生数	82	人																																								
■就職希望者数	68	人																																								
■就職者数	68	人																																								
■就職率	100	%																																								
■卒業者に占める就職者の割合	68	%																																								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																							
歯科衛生士免許	②	82人	81人																																							
中途退学の現状	■中途退学者 9 名 ■中退率 3.4 % 平成29年4月1日時点において、在学者263名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者254名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 低学力、目的喪失、病気、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 電話連絡・個人面談・三者面談実施及びSSC(学校カウンセラー)との連携強化																																									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・特待生制度(入学前の成績優秀者への学費減免)・スカラシップ制度(在校生向け学校独自指標優秀者への学費減免) ・被災罹災者学費減免 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																																									

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無
当該学科の ホームページ URL	URL:http://www.dt.ntdent.ac.jp

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界が求める人材要件(知識・技術・人間性等)を明確にし、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識・技術を反映するための場とし、次年度カリキュラムに活かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員規程 第7条に基づき、

委員長は、学校が編成した教育課程案を委員会に付議し、委員会による改善意見を学校長に報告しなければならない。また、学校長は、前項の報告を活かした教育課程を決定し、委員会に告知するものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
関谷 秀樹	学校法人 東邦大学 口腔外科学研究室	平成30年4月1日～平成32年3月31日	②
細野 純	細野歯科クリニック	平成30年4月1日～平成32年3月31日	③
鈴木 恵美	昭和大学歯科病院 歯科衛生室	平成30年4月1日～平成32年3月31日	③
福原 達郎	新東京歯科衛生士学校 学校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日	
三觜 雅子	新東京歯科衛生士学校 副学校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日	
高平 敦	新東京歯科技工士学校 事務局長	平成30年4月1日～平成32年3月31日	
今井 リカ	新東京歯科技工士学校 教務部長	平成30年4月1日～平成32年3月31日	
西村 充剛	新東京歯科技工士学校 学部長	平成30年4月1日～平成32年3月31日	
大原 良子	新東京歯科技工士学校 I部学科長	平成30年4月1日～平成32年3月31日	
川島 貴重	新東京歯科技工士学校 II部学科長	平成30年4月1日～平成32年3月31日	

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回 5月 11月

(開催日時)

第1回 平成30年5月29日 18:30～20:00

第2回 平成30年11月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①「周術期口腔機能管理」ができる全身疾患に対応できるチーム歯科医療歯科衛生士を養成しなければならない。

②地域包括ケアシステムが行政で推進されている。地域に貢献できる人材の育成が必要。

という上記二点の意見をふまえ、他職種連携ができる、また主体性とコミュニケーション力を身につける教育をゼミ教育で行っていく

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

在学中に、様々な臨床実習や歯科技工士の働き方を知ることにより、卒業後の進路決定や将来像の参考になるような機会とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

インターンシップ等、連携している企業より、評価表を提出して頂き、最終評価に反映している。また、キャリア教育の一環でインターンシップ先の指導者より将来像を明確にすることを目的とした動機付け教育にご協力頂いている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な3科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習 I	・主として見学を中心とした実習とし、臨床現場における歯科診療の流れを理解しチェアサイドアシスタントワークが出来るようになる。 ・各症例に合わせたアシスタントワークが出来るようになる。	医療法人社団和晃会、医療法人社団天雲会、萩中パークサイド歯科、たじま歯科クリニック、武蔵小杉パークシティ歯科、医療法人一成会、医療法人はまゆう会、医療法人角理会、いとひや歯科クリニック、医療法人社団ALBA、医療法人社団KDS ほか40件
臨地実習 II	・実習指導者の指示のもと安全に配慮した歯石除去、歯面研磨、う蝕予防処置が出来るようになる。 ・スタッフと連携して協同動作、治療内容に応じた行動が出来るようになる。	
臨地実習 III	・業務記録の記述が出来るようになる。 ・各症例に適した患者対応・指導が出来るようになる。	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

業界と連携し、学会発表のための共同研究や企業主催の研修に積極的に参加する。
学部長、学科長中心に年間の研修を企画し、上記の研究成果や研修で得られた知識を学内で共有する。

※教員研修規程からの抜粋

第2条 研修は、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上させるために行う。

第4条 法人本部並びに学校は、教員の研修計画を策定、実施し、教員に研修を受ける機会を与えなければならない。

2 法人本部または学校が必要と認めるとき、他の機関と共同または委託し、研修を行うことができる。

第6条 教員は、日常の勤務を通し必要な研修を受けるものとする。

2 日常勤務を通した研修は、教員の監督者がその計画を策定、実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

【光学印象採得研修】

対象: 専任教員(全員)

内容: 光学印象採得の方法及び技術の修得

期間: 11月5日

主催: 株式会社シロナデンタルシステム

光学印象採得時における、歯科衛生士としての基本的な知識・技術を顎模型を使用して実践的に学ぶ。

【摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会】

対象: 専任教員(担当教員1名)

主催: 摂食嚥下リハビリテーション学会

内容: 地域摂食嚥下のリハビリテーションについて学会発表を聴講する

期間: 9月15・16日

超高齢社会における高齢者に対する摂食嚥下・栄養に関する知識を、多職種連携の観点から情報を収集する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

【歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ】

対象: 専任教員(学科長1名)

主催: 全国歯科衛生士教育協議会

内容: 歯科衛生学、医療倫理、行動科学、学生指導・支援実践法など

期間: 8月21日～8月25日

歯科衛生士教育における教育内容及び専任教員のレベルの統一更にレベルアップを図り、教員としての豊かな人間性を養うことを学ぶ。

【国家試験対策研修会】

対象: 専任教員(担当教員5名)

主催: 滋慶学園グループ 国家試験対策センター

内容: 医療・福祉系国家試験の問題傾向と合格対策について、報告と事例発表など

期間: 6月24日

国家試験の最新の結果と問題傾向を検証結果を情報収集し、国家試験全員合格に向けての対策を検討する際の参考に
する。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

【口腔機能支援センター研修会】

対象: 専任教員(担当教員4名)

主催: 健康長寿医療センター

内容: 口腔機能低下症の評価 等

期間: 4月22日(実施済)

フレイル・オーラルフレイルにおける基本的な知識及び、歯科医療現場から求められる歯科衛生士の役割とニーズについて学ぶ。

【摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会】

対象: 専任教員(担当教員1名)

主催: 摂食嚥下リハビリテーション学会

内容: 地域摂食嚥下のリハビリテーションについて学会発表を聴講する

期間: 9月8日・9日

② 指導力の修得・向上のための研修等

【キャリアサポートアンケート勉強会】

対象: 専任教員(担当教員2名)

主催: 滋慶教育科学研究所

内容: 学生の傾向と問題状況の読み取り方、学生指導への活用方法を学ぶ。

期間: 6月29日

在校生の傾向を色々な側面から検証し、クラス運営やカウンセリングに活用する。

【インタラクティブティーチングフォーラム 第3回学びを促す評価(ルーブリック)】

対象: 専任教員(授業改革担当教員1名)

主催: 日本教育研究イノベーションセンター、東京大学大学総合教育研究センター

内容: 初等～高等教育で用いている評価法を教材とし、専門家から助言をうけながら改善、実践法を学ぶ。

期間: 6月3日、8月3日(開催予定)

「学習者の学びを促す」評価としてのルーブリックを、本校の評価法として活用していく。

【歯科衛生士専任教員講習会Ⅲ】

対象: 専任教員(学科長1名)

主催: 全国歯科衛生士教育協議会

内容: 歯科衛生学、医療倫理、行動科学、学生指導・支援実践法など

期間: 8月20日～8月24日

歯科衛生士教育における教育内容及び専任教員のレベルの統一更にレベルアップを図り、教員としての豊かな人間性を養うことを学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を置く。評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・大森歯科医師会との連携
- ・光学印象採得によるソフト開発への情報提供の継続
- ・教育訪問歯科診療ゼミ、矯正・審美ゼミ、子どもゼミ、国際・海外ゼミの準備

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡部 みゆき	横須賀歯科医院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	卒業生
早川 令子	保護者	平成30年4月1日～平成32年3月31日	保護者
阿部 隆一	東星学園高等学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日	高等学校
塩津 二郎	大田区蒲田歯科医師会	平成30年4月1日～平成32年3月31日	地域等委員
富田 基子	公益社団法人 東京都歯科衛生士会	平成30年4月1日～平成32年3月31日	業界等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.dt.ntdent.ac.jp>

2018年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

歯科業界の動向や最新の技術について情報提供していただき、カリキュラムの見直しを図る。

また、学生の進路決定や将来の目標設定させる際の参考とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	国際連携の状況
(11) その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.dt.ntdent.ac.jp>

授業科目等の概要

(歯科衛生士専門課程歯科衛生士学科Ⅱ部) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			基礎生物学・基礎化学	生物学、化学の基本を理解し、専門科目の学習の際に、情報、知識を発展させる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			医療倫理	医の倫理の原則を学び倫理的判断に基づいた行動が取れるようになる。	1・後	15	1	○			○			○	
○			カウンセリング学	心の健康を健全な状態にできるコミュニケーションを学び、カウンセリング力を身につける。	1・後	15	1	○			○			○	
○			キャリアデザイン講座Ⅰ	職業人として必要な基礎力と自分で行動する力を身につける。	1・前	15	1	○			○			○	
○			キャリアデザイン講座Ⅱ	職業人として必要な基礎力と自分で行動する力を身につける。	1・前	15	1	○			○			○	
○			キャリアデザイン講座Ⅲ	職業人として必要な基礎力と自分で行動する力を身につける。	1・後	15	1	○			○			○	
○			キャリアデザイン講座Ⅳ	職業人として必要な基礎力と自分で行動する力を身につける。	2・前	15	1	○			○			○	
○			キャリアデザイン講座Ⅴ (就職講座含む)	社会人としての身構え気構え心構えを学ぶ。就職活動に必要な履歴書の書き方、面接対策など基本知識を学ぶ。	3・前	15	1	○			○			○	
○			キャリアデザイン講座Ⅵ (就職講座含む)	社会人としての身構え気構え心構えを学ぶ。就職活動に必要な履歴書の書き方、面接対策など基本知識を学ぶ。	3・前	15	1	○			○			○	

○		薬理学・歯科薬理学Ⅱ	歯科医療で使用する薬剤や全身疾患の治療薬を知り、身体における薬の働きを学ぶ。	2・前	15	1	○							○				○
○		隣接医学	内科的疾患に対する正しい知識を学ぶ。	1・前	15	1	○							○				○
○		微生物学・口腔微生物学Ⅰ	微生物の構造や性状を学びプラーク形成と齲蝕、歯周病の発生機序、細菌と宿主の関わりを学ぶ。	1・前	15	1	○							○				○
○		微生物学・口腔微生物学Ⅱ	微生物の構造や性状を学びプラーク形成と齲蝕、歯周病の発生機序、細菌と宿主の関わりを学ぶ。	1・前	15	1	○							○				○
○		口腔衛生学Ⅰ	口腔の疾患の予防や、健康増進のため、幅広い分野の知識と技術を習得する。	1・前	15	1	○							○				○
○		口腔衛生学Ⅱ	口腔の疾患の予防や、健康増進のため、幅広い分野の知識と技術を習得する。	1・前	15	1	○							○				○
○		口腔衛生学Ⅲ	口腔の疾患の予防や、健康増進のため、幅広い分野の知識と技術を習得する。	1・後	15	1	○							○				○
○		口腔衛生学Ⅳ	口腔の疾患の予防や、健康増進のため、幅広い分野の知識と技術を習得する。	1・後	15	1	○							○				○
○		衛生統計学	口腔の疾患の予防や、健康増進のため、幅広い分野の知識と技術を習得する。	1・後	15	1	○							○				○
○		衛生学・公衆衛生学Ⅰ	人間の健康問題と取り巻く環境因子との相互関係を学ぶ。	1・後	15	1	○							○				○
○		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	人間の健康問題と取り巻く環境因子との相互関係を学ぶ。	1・後	15	1	○							○				○
○		社会福祉論	日本の福祉の現状、介護保険制度について理解するとともに、高齢社会における保健・医療について考えを深める。	3・前	15	1	○							○				○
○		衛生行政・社会福祉Ⅰ	関係法規を学び社会保障、社会福祉、医療保険制度についても学習する。	3・前	15	1	○							○				○
○		衛生行政・社会福祉Ⅱ	関係法規を学び社会保障、社会福祉、医療保険制度についても学習する。	3・前	15	1	○							○				○

○		歯科衛生学総論	歯科衛生士として、社会に果たすべき役割を十分理解させる。	1・前	15	1	○				○					○
○		歯科臨床概論	歯科診療、歯科疾患の概略と体系を学ぶ。	1・後	15	1	○				○					○
○		保存修復学	歯の硬組織に対する保存修復の原理と方法を学ぶ。	2・前	15	1	○				○					○
○		歯内療法学	歯髄疾患や根尖歯周組織の疾患に対する予防および治療方法を学ぶ。	2・前	15	1	○				○					○
○		歯周治療学	歯周病の原因や進行のメカニズムを学習し、適切な予防と治療法を学ぶ。	2・前	15	1	○				○					○
○		歯科補綴学Ⅰ	歯科補綴治療を理解し、歯科補綴治療における歯科衛生士の役割を習得する。	2・前	15	1	○				○					○
○		歯科補綴学Ⅱ	歯科補綴治療を理解し、歯科補綴治療における歯科衛生士の役割を習得する。	2・前	15	1	○				○					○
○		口腔外科学Ⅰ	口腔領域の様々な器官の働きと機能、構造について理解する。	2・前	15	1	○				○					○
○		口腔外科学Ⅱ	口腔領域の様々な器官の働きと機能、構造について理解する。	2・前	15	1	○				○					○
○		小児歯科学	発育期にある小児の歯科医療を学び、診療補助、口腔管理法を習得する。	2・前	15	1	○				○					○
○		歯科矯正学	矯正学の基本的事項を学び、治療の流れを把握して矯正治療時の歯科衛生士の役割を学ぶ。	2・前	15	1	○				○					○
○		高齢者歯科学	要介護を含めた高齢者の歯科医療について学び、知識と技術と態度を身につける。	2・後	15	1	○				○					○
○		障害者歯科学	障がい者の歯科医療と、口腔保健管理について学ぶ。	2・前	15	1	○				○					○
○		歯科予防処置論Ⅰ	歯科予防処置に必要な知識を学び、予防的歯石除去においては手技を習熟させ、技術を向上させる。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	1・前	15	1	○				○					○

○		歯科予防処置論Ⅱ	歯科予防処置に必要な知識を学び、予防的歯石除去においては手技を習熟させ、技術を向上させる。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	1・前	15	1		○	○	○								
○		歯科予防処置論Ⅲ	歯科予防処置に必要な知識を学び、予防的歯石除去においては手技を習熟させ、技術を向上させる。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	1・前	15	1		○	○	○								
○		歯科予防処置論Ⅳ	歯科予防処置に必要な知識を学び、予防的歯石除去においては手技を習熟させ、技術を向上させる。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	1・前	15	1		○	○	○								
○		歯科予防処置論Ⅴ	歯科予防処置に必要な知識を学び、予防的歯石除去においては手技を習熟させ、技術を向上させる。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	1・後	15	1		○	○	○								
○		歯科予防処置論Ⅵ	歯科予防処置に必要な知識を学び、予防的歯石除去においては手技を習熟させ、技術を向上させる。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	1・後	15	1		○	○	○								
○		歯科予防処置論Ⅶ	歯科予防処置に必要な知識を学び、予防的歯石除去においては手技を習熟させ、技術を向上させる。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	2・前	15	1		○	○	○								
○		歯科予防処置論Ⅷ	歯科予防処置に必要な知識を学び、予防的歯石除去においては手技を習熟させ、技術を向上させる。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	2・前	15	1		○	○	○								
○		歯科保健指導論Ⅰ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を習得し、個々の課題に適切な保健指導が行なえるようになる。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	1・前	15	1		○	○	○								
○		歯科保健指導論Ⅱ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を習得し、個々の課題に適切な保健指導が行なえるようになる。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	1・前	15	1		○	○	○								
○		歯科保健指導論Ⅲ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を習得し、個々の課題に適切な保健指導が行なえるようになる。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	1・後	15	1		○	○	○								
○		歯科保健指導論Ⅳ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を習得し、個々の課題に適切な保健指導が行なえるようになる。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	1・後	15	1		○	○	○								
○		歯科保健指導論Ⅴ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を習得し、個々の課題に適切な保健指導が行なえるようになる。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	2・前	15	1		○	○	○								
○		歯科保健指導論Ⅵ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を習得し、個々の課題に適切な保健指導が行なえるようになる。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	2・前	15	1		○	○	○								

○			口腔ケア	口腔ケアを行う際に必要な知識を身につけ、技術を習得する。	3・前	15	1		○	○					○
○			歯科診療補助論Ⅰ	歯科診療補助が円滑に行なわれるように歯科治療の流れを把握し器具器材、薬品について学習し、技術を習得する。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	1・前	15	1		○	○					○
○			歯科診療補助論Ⅱ	歯科診療補助が円滑に行なわれるように歯科治療の流れを把握し器具器材、薬品について学習し、技術を習得する。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	1・前	15	1		○	○					○
○			歯科診療補助論Ⅲ	歯科診療補助が円滑に行なわれるように歯科治療の流れを把握し器具器材、薬品について学習し、技術を習得する。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	1・後	15	1		○	○					○
○			歯科診療補助論Ⅳ	歯科診療補助が円滑に行なわれるように歯科治療の流れを把握し器具器材、薬品について学習し、技術を習得する。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	1・後	15	1		○	○					○
○			歯科診療補助論Ⅴ	歯科診療補助が円滑に行なわれるように歯科治療の流れを把握し器具器材、薬品について学習し、技術を習得する。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	2・前	15	1		○	○					○
○			歯科診療補助論Ⅵ	歯科診療補助が円滑に行なわれるように歯科治療の流れを把握し器具器材、薬品について学習し、技術を習得する。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	2・前	15	1		○	○					○
○			歯科診療補助論Ⅶ	歯科診療補助が円滑に行なわれるように歯科治療の流れを把握し器具器材、薬品について学習し、技術を習得する。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	2・後	15	1		○	○					○
○			歯科診療補助論Ⅷ	歯科診療補助が円滑に行なわれるように歯科治療の流れを把握し器具器材、薬品について学習し、技術を習得する。※「口腔保健学」として総合的に学ぶ。	2・後	15	1		○	○					○
○			歯科放射線学	歯科におけるエックス線について学び、撮影の実際と歯科衛生士の役割を身につける。	2・後	15	1		○	○					○
○			歯科材料学	歯科領域で使用される歯科材料の種類、成分、性状などについて学ぶ。	1・前	15	1	○		○					○
○			臨床検査	各種検査の方法とその結果から得られる情報について学ぶ。	2・前	15	1	○		○					○

○		実習指導教育	臨地実習に臨む為の身構え・気構え・心構えと実践力を身につける。	2・後	15	1	○				○							
○		臨地実習Ⅰ	実際の臨床現場で今までの学習を総合的にとらえ、手技、知識を向上させる。	2・後	315	7					○		○				○	○
○		臨地実習Ⅱ	実際の臨床現場で今までの学習を総合的にとらえ、手技、知識を向上させる。	3・前	360	8					○		○				○	○
○		臨地実習Ⅲ	実際の臨床現場で今までの学習を総合的にとらえ、手技、知識を向上させる。	3・後	225	5					○		○				○	○
○		手話	手話の基本、歯科診療の場面に即した内容で、実践を交えながら学習する。	1・前	15	1	○				○							○
○		専門臨床論Ⅰ	審美歯科・高度な外科治療（インプラント）・筋機能療法（MFT）などの基礎知識を身につけ、高度な歯科治療に対応できる力を養う。	2・後	15	1					○		○					○
○		専門臨床論Ⅱ	審美歯科・高度な外科治療（インプラント）・筋機能療法（MFT）などの基礎知識を身につけ、高度な歯科治療に対応できる力を養う。	2・後	15	1					○		○					○
○		摂食・嚥下機能療法Ⅰ	口腔領域の様々な器官の働きと機能、構造について理解する。	2・前	15	1					○		○					○
○		摂食・嚥下機能療法Ⅱ	口腔領域の様々な器官の働きと機能、構造について理解する。	2・前	15	1					○		○					○
○		歯科衛生士総合講座Ⅰ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し国家試験合格を目指す。また、模擬試験、臨時試験、卒業見込判定試験、卒業試験を行う。	3・後	15	1	○						○					○
○		歯科衛生士総合講座Ⅱ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し国家試験合格を目指す。また、模擬試験、臨時試験、卒業見込判定試験、卒業試験を行う。	3・後	15	1	○						○					○
○		歯科衛生士総合講座Ⅲ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し国家試験合格を目指す。また、模擬試験、臨時試験、卒業見込判定試験、卒業試験を行う。	3・後	15	1	○						○					○
○		歯科衛生士総合講座Ⅳ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し国家試験合格を目指す。また、模擬試験、臨時試験、卒業見込判定試験、卒業試験を行う。	3・後	15	1	○						○					○

○		歯科衛生士総合講座Ⅴ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し国家試験合格を目指す。また、模擬試験、臨時試験、卒業見込判定試験、卒業試験を行う。	3・後	15	1	○			○	○		
○		歯科衛生士総合講座Ⅵ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し国家試験合格を目指す。また、模擬試験、臨時試験、卒業見込判定試験、卒業試験を行う。	3・後	15	1	○			○	○		
○		歯科衛生士総合講座Ⅶ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し国家試験合格を目指す。また、模擬試験、臨時試験、卒業見込判定試験、卒業試験を行う。	3・前	15	1	○			○	○		
○		歯科衛生士総合講座Ⅷ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し国家試験合格を目指す。また、模擬試験、臨時試験、卒業見込判定試験、卒業試験を行う。	3・前	15	1	○			○	○		
○		歯科衛生士総合講座Ⅸ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し国家試験合格を目指す。また、模擬試験、臨時試験、卒業見込判定試験、卒業試験を行う。	3・後	15	1	○			○	○		
○		歯科衛生士総合講座Ⅹ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し国家試験合格を目指す。また、模擬試験、臨時試験、卒業見込判定試験、卒業試験を行う。	3・後	15	1	○			○	○		
○		歯科衛生士総合講座Ⅺ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し国家試験合格を目指す。また、模擬試験、臨時試験、卒業見込判定試験、卒業試験を行う。	3・後	15	1	○			○	○		
○		歯科衛生士総合講座Ⅻ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し国家試験合格を目指す。また、模擬試験、臨時試験、卒業見込判定試験、卒業試験を行う。	3・後	15	1	○			○	○		
合計			97科目	2,310時間(114単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学年ごとに必須単位数を修得し進級する。 全科目履修で卒業となる。	1学年の学期区分	4期	
	1学期の授業期間	8週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。